

【注意事項】

・現時点で、利用可能な行政サービス等を掲載しています。内容は随時更新する予定です。

提供する行政サービス等一覧【韮崎市】

(令和5年11月1日現在)

No.	行政サービス等の内容	対象施設	受領証の提示		問い合わせ先		備考
			必要	不要	担当課等	電話番号	
1	住民基本台帳		○		市民生活課戸籍住民担当	0551-22-1111	世帯主との続柄について、通常「同居人」となるところを「縁故者」として登録できます。
2	納税相談		○		税務収納課収納推進担当	0551-22-1111	納税に関する相談ができます。
3	個人住民税の減免申請		○		税務収納課市民税担当	0551-22-1111	免税申請ができます。
4	税諸証明の交付申請		○		税務収納課 市民税担当・収納推進担当	0551-22-1111	住民票同一世帯に限り、パートナーが、委任状なしで、課税・所得証明書などの申請・受領ができます。
5	固定資産名寄帳の閲覧、写しの交付		○		税務収納課資産税担当	0551-22-1111	住民票同一世帯に限り、パートナーが、委任状なしで、名寄帳の閲覧（写しの交付）ができます。
6	固定資産税・都市計画税の納税通知書、納付書の再発行		○		税務収納課資産税担当	0551-22-1111	納税通知書、納付書の再発行ができます。
7	固定資産税・都市計画税の課税内容の照会		○		税務収納課資産税担当	0551-22-1111	窓口における、課税状況の照会対応ができます。
8	罹災証明書の申請（火災以外の自然災害）		○		税務収納課資産税担当	0551-22-1111	り災証明書の申請、受領ができます。
9	罹災証明書の申請（火災に起因するもの）	韮崎消防署	○		韮崎消防署	0551-22-3311	り災証明書の申請、受領ができます。
10	救急搬送証明書の申請	韮崎消防署	○		韮崎消防署		救急搬送証明書の申請、受領ができます。
11	住民票の交付		○		市民生活課戸籍住民担当	0551-22-1111	同一世帯員の場合、委任状を用意せずに住民票の発行ができます。
12	介護認定等の各種申請手続		○		長寿介護課介護保険担当	0551-22-1111	介護認定等の窓口での申請手続を代理人または家族として行うことができます。
13	母子健康手帳交付		○		健康づくり課保健指導担当	0551-22-1111	妊娠の届出をした方に対して、市で母子健康手帳を交付します。その際、配偶者等と同様に代理申請、受領ができます。
14	教育・保育給付認定の申請 （認可保育施設への入所申請を含む）		○		こども子育て課保育担当	0551-22-1111	教育・保育給付認定及び保育の提供について、パートナーの子の保護者として申請できます。
15	施設等利用給付認定の申請		○		こども子育て課保育担当	0551-22-1111	私学助成幼稚園の利用料等、幼稚園や認定こども園の預かり保育料、認可外保育施設等の利用料の無償化について、パートナーの子の保護者として申請できます。
16	市営住宅・定住促進住宅の入居	韮崎市営住宅 韮崎市定住促進住宅	○		営繕住宅課住宅管理担当	0551-22-1111	市営住宅・定住促進住宅への入居ができます。
17	移住支援事業 移住支援金		○		総合政策課地域戦略担当	0551-22-1111	要件を満たす東京圏からの転入者に対して、所定の金額を支給する際同一世帯として適用
18	空き家等購入費補助金		○		総合政策課地域戦略担当	0551-22-1111	韮崎市空き家バンク登録物件を購入した場合、世帯として購入費補助金の申請ができます。
19	生活保護の申請・受給		○		福祉課生活支援担当	0551-22-1111	生活保護は、世帯を単位とし認定するため、同一生計の者（住居及び家計が同じ）は、原則同一世帯とみなします。
20	身体に障害がある人などの軽自動車税（種別割）の減免		○		税務収納課市民税担当	0551-22-1111	身体障害者等またはそのパートナーが所有する軽自動車の軽自動車税（種別割）を、要件に該当する場合は、申請により減免します。
21	救急車への同乗	韮崎消防署	○		韮崎消防署	0551-22-3311	パートナーが救急車で搬送される際に同乗できます。

No.	行政サービス等の内容	対象施設	受領証の提示		問い合わせ先		備考
			必要	不要	担当課等	電話番号	
22	患者への面会	韮崎市立病院	○		韮崎市立病院	0551-22-1221	感染症対策のため、入院患者への面会可能者を血縁者に制限していますが、家族と同等とみなし面会ができます。
23	患者の病状説明	韮崎市立病院	○		韮崎市立病院	0551-22-1221	患者の病名、手術内容、病状等の説明を受けることができます。
24	緊急連絡先の指定	韮崎市立病院	○		韮崎市立病院	0551-22-1221	緊急時の連絡先として指定できます。
25	不妊症対策支援事業		○		健康づくり課保健指導担当	0551-22-1111	不妊治療を受けた場合、要件を満たした対象者は、その治療費の一部助成を受領することができます。
26	救急時安心情報キット		○		長寿介護課介護支援担当	0551-22-1111	配布対象者の代わりに申請することができます。
27	認知症徘徊SOSネットワーク事業		○		長寿介護課介護支援担当	0551-22-1111	事前登録をしようとする対象者の代わりに申請することができます。
28	介護予防・介護支援事業		○		長寿介護課 介護支援担当・長寿社会担当	0551-22-1111	介護用品支給や配食サービス、家族介護者教室、理容・美容サービス等、様々なものがあります。 詳しくは、お問い合わせください。
29	障がい福祉サービス事業（介護給付、訓練等給付、地域生活支援等）		○		福祉課障がい福祉担当	0551-22-1111	障害福祉サービス対象者で左記のサービス利用にあたっての申請について、代理人または家族として申請できます。 詳しくは、お問い合わせください。
30	障がい者福祉タクシー等利用料金助成事業		○		福祉課障がい福祉担当	0551-22-1111	身体障害者手帳1.2級または療育手帳Aをお持ちでその他条件に該当する方にタクシー券を交付できます。
31	予防接種事業・各種健診（検診）事業		○		健康づくり課健康増進担当	0551-22-1111	予防接種予診票および各種健診（検診）の受診票を申請・受領できます。
32	市職員の福利厚生事業		○		秘書人事課人事行革担当	0551-22-1111	市職員の場合は、結婚祝い金や死亡弔意金など各種給付の支給対象となります。